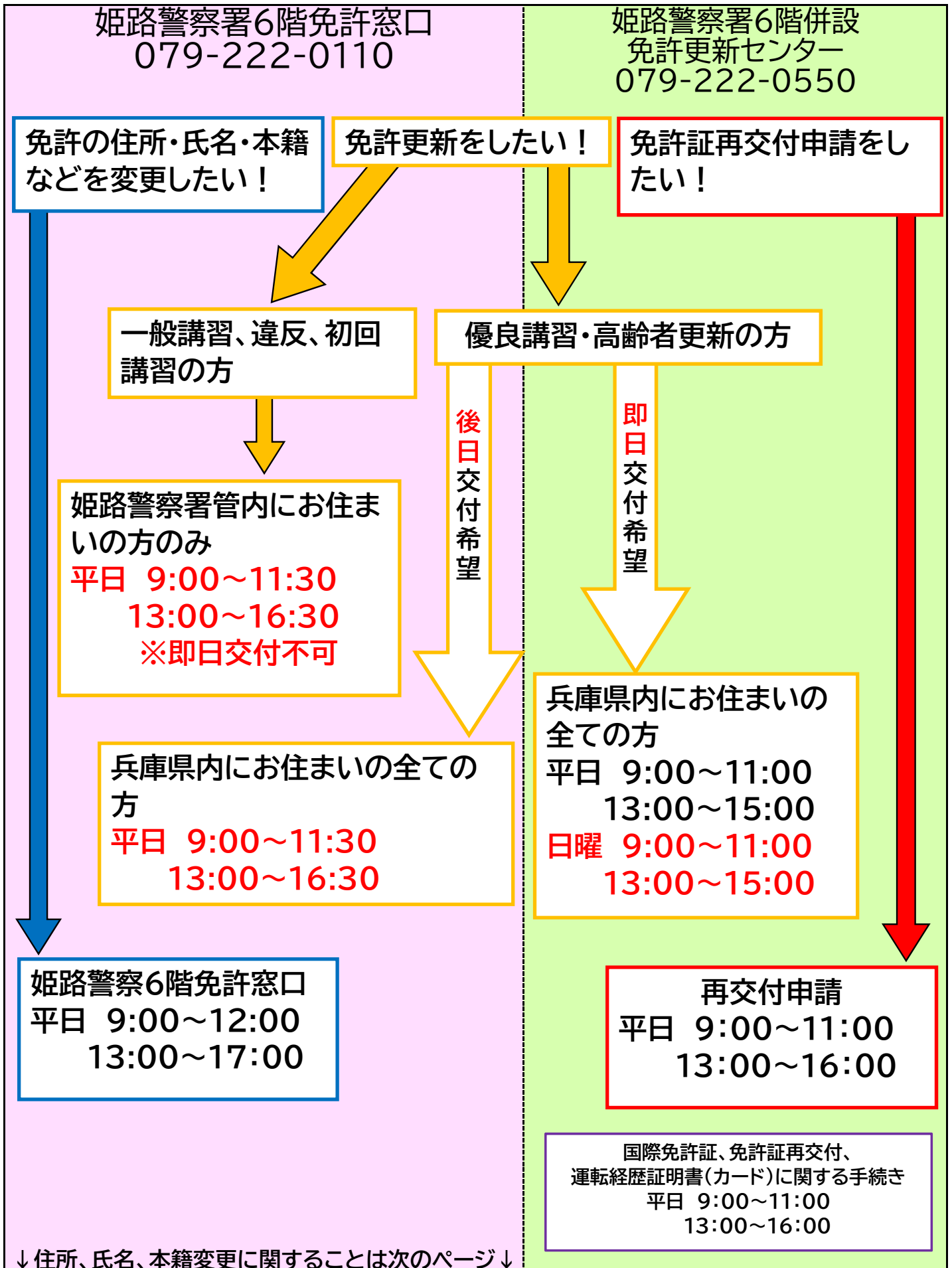


姫路警察署・姫路更新センター取扱い業務のご案内

※諸般の事情に鑑み急遽変更する場合も有りますのでご了承ください



住所,氏名,本籍等を変更される方へ

★持ち物(免許証と一緒に下記の書類いずれかをお持ちください)

☆本籍・国籍変更の方

- ・ 変更後の本籍・国籍が記載された住民票の写し(コピー不可)

※提出していただいた住民票はお返しできません

※発行日から6ヶ月以内のものに限ります

☆氏名変更の方

- ・ 変更後の氏名が記載された住民票の写し(コピー不可)

※発行日から6ヶ月のものに限ります

※提出していただいた住民票はお返しできません

- ・ マイナンバーカード(個人番号カード)

※新しい氏名が記載されているものを提示してください

☆住所変更の方

(持参した書類名義人のみ変更可)

- ・ 変更後の住所が記載された住民票の写し(コピー不可)

※発行日から6ヶ月以内のものに限ります

- ・ マイナンバーカード(個人番号カード)

※新しい住所が記載されているものを提示してください

- ・ 健康保険証

※住所が印字されているものもしくはペン書きされているもの

- ・ 市民税通知書

- ・ 源泉徴収票

- ・ 印鑑証明書等市区町村が発行した証明書

- ・ 自動車検査証

- ・ 電気・ガス・水道・電話料金請求書

- ・ 銀行発行利用明細書

- ・ 学生証

※在学中に限ります

- ・ 身体障害者手帳

- ・ 母子手帳

- ・ 在留カード・特別永住者証明書

※手書きの場合は公印のあるものに限ります

- ・ 賃貸契約書(要甲乙押印)

※6ヶ月以内のもの

- ・ 居住証明書・宿泊証明書(要証明者の押印、身分証のコピー)

※6ヶ月以内のもの

- ・ 郵便物(料金後納別納可or消印のあるもの)

※国又は地方公共団体発行のもの1通(その他は2通以上)

※6ヶ月以内のもの

※発行日から6ヶ月以内のもの
に限ります